別紙 9

Subject:次順位買受申込者の方へ(重要)

## (次順位買受申込者氏名) 様

この度は、会津美里町が実施するインターネット公売にご参加ありがとうございます。あなたは、本日、公売物件の次順位買受申込者として決定されました。

\*

まず、お電話ください。

 $0\ 2\ 4\ 2\ -\ 5\ 5\ -\ \bigcirc\ \bigcirc\ \bigcirc$ 

会津美里町役場 〇〇課 〇〇係

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

(平日9時00分から17時00分まで)

※職員に売却区分番号、整理番号、住所、氏名、日中の連絡先などを連絡してく ださい。

## ■あなたが次順位買受申込者です■

落札者(最高価申込者)が買受代金納付期限<mark>(〇月〇日〇時〇分)</mark>までに買受代金を納付しない場合などには、あなたに売却決定され、あなたが公売物件を買い受けることができます。

落札者が買受代金を納付した場合は、あなたが公売物件を買い受けることはできません。その場合、すでに納めていただいております公売保証金は返還いたします。(公売保証金を銀行振込などで納付されている場合、返還の手続きに1ヶ月程度かかる場合があります。どうぞ御了承ください。)

※次順位買受申込者制度の詳細は、

<mark>http://www.pref.fukushima.jp/zeimu/koubai/jijun.htm</mark> をご参照ください。

## ■売却決定のご連絡■

○月○日○時○分以降に、あなたに売却されたか否かを、北塩原村から御指定の連絡先にご連絡いたします。

万一、<mark>○月○日○時</mark>までにご連絡がない場合は、お手数でも上記連絡先までお 電話ください。

■売却決定された場合の手続きについて売却決定後、買い受けまでの手続きについては、

## (会津美里町ホームページの URL)

でご覧いただけます。

(ご注意)あなたに売却決定された場合、<mark>○月○日</mark>までに買受代金の納付と、必要書類(住民票など)の提出をしていただく必要があります。

····

(1) 壳却区分番号

第○○号

(2)整理番号

0000

(3)連絡先(お問い合せ先)

会津美里町役場 〇〇課 〇〇係

電話番号 0242-55-000

受付時間:平日9時00分から17時00分まで

〈参考〉あなたが買い受ける場合の買受代金納付期限

○年○月○日 ○時○分

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ ※このメールは、今後の手続きに必要になります。必ず保存またはプリントアウトしておいてください。

会津美里町役場 〇〇課〇〇係 (電話 0242-55-○○○)